

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ユーズキャリア

②事業者情報

名称：	大宮日進さくらんぼ保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	新倉真由美	定員(利用人数)：	90 名
所在地：	〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2-1914-7	TEL	048-788-2820

③評価実施期間

令和6年11月16日（契約日）～令和7年2月26日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

■地域との交流

自治会のイベントや商店街行事、地域の災害訓練などに参加し、積極的に地域との交流に取り組んでいます。

■保育園独自の取り組み

①グローバル教育の一環として、ネイティブな英語を話す外国人職員を常勤で採用し、英語講師兼保育補助として日常的に保育に関わっています。感性が豊かで五感の発達が著しい乳幼児期にネイティブな英語で接することで、年長児がネイティブに近い発音をするほか、外国に対する興味を持つようになり、保護者からも好評を得ています。また、食事に世界各国の献立を取り入れ、世界地図や外国の国旗、食べ物の写真を掲示することで、子どもたちが自ら興味を深掘りできる環境を整えています。

②専属講師による、宝塚OBの音楽表現プログラム（月1回）と体幹運動遊び（月2回以上）の時間を設けています。本物の音楽に触れることで感性を刺激し、身体能力を高めるなどの取り組みを行っており、この独自のカリキュラムは保護者にも喜ばれています。

③ダイナミック保育で、年2回、日常では経験できない新しい発想や豊かなアイデアを取り入れた活動を実施しています。これにより、子どもたちに貴重な体験の場を提供し、遊びについての保護者アンケートでも高い支持を受けています。

■食事・食育の取り組み

アンケート結果によると、回答した保護者の100%が毎日の献立内容を把握しており、高い関心を寄せています。給食のメニューや子どもたちの満足度も高い評価を得ています。食事の時間では、子どもたちが会話をしながら、穏やかで楽しい雰囲気の中で食事を楽しんでいました。園全体で子どもたちの食を支える取り組みに十分な配慮がなされています。

■保育実践の振り返り

日々の保育について自己評価と反省を行い、主任保育士が助言をすることで翌日の保育に反映させています。その他の記録にも自己評価と反省項目があり、SV体制が整備されており、園全体での情報共有が確実に行われています。保護者からは、全職員が全園児の名前を知っていることに安心感を感じており、職員間の情報共有がしっかりと行われていることが理解されています。

■人材の確保・育成

運営本部と連携し、必要な人材を確保しています。また、目標評価システムを活用して評価基準を明確にし、期待する職員像や役割を明確化し、一人ひとりの働きがいを向上させるよう努めています。さらに、職員向け福利厚生プログラム（料理サークルくいしんぼう、アート、食育会など）を充実させることで、人材の定着にも繋がっています。研修制度も充実しており、園外の研修計画が策定され、法人内での合同大型研修や園間の学びの交換研修が積極的に実施されています。

■運営の透明性・働きやすい環境作り

ホームページには理念・基本方針が明文化され、事業計画、事業報告、決算情報が適切に公開されています。園長は運営本部と連携し、面談を通じて職員一人ひとりの状況を把握し、適正な配置や時短勤務、休暇の取得を促進するなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

◇改善を求められる点

■保護者がより要望を出しやすい環境作り

アンケート結果によると、貴保育園への取り組みについて、9割以上の保護者が満足しており、保育への関心や満足度の高さが伺えます。

その中で、今後の課題として、保護者がより意見や要望を出しやすい環境作りが求められています。現状では、事務室の扉を開放したり、担任クラス以外の保護者とも積極的にコミュニケーションを取ったり、意見箱を設置するなど、さまざまな取り組みが行われています。この結果、多くの保護者が保育園との連携を感じていると回答しています。

今後もこれらの取り組みを継続し、保護者が気軽に意見や要望を出しやすい雰囲気定着させていくことが期待されます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

このような機会を頂きありがとうございました。

保育園全体を見直す良いきっかけとなりました。

保護者がより要望を出しやすい環境作りについては、今後も保護者会やエントランス等を利用して積極的に耳を傾けていきたいと思えます。

そして、未来を担う子どもたちにとって、保育園と家庭がしっかりと

連携し子どもの育ちを保障する園であり続けるようさらに邁進してまいります。

ご協力いただいた保護者の皆様、職員の方々、ありがとうございました。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり